

議 第 14 号

医療・介護分野における人材確保と有料職業紹介事業等の
適正化を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
宛 て

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

医療・介護現場においては、高齢化の進展に伴うサービス需要の増加が見込まれるほか、診療報酬等の公定価格の下では十分な処遇改善が困難であることなどにより、人材流出や採用困難を招き、慢性的な人手不足が続いている。

こうした中、現場では人材確保の手段として有料職業紹介事業を利用せざるを得ない状況が続いているが、紹介手数料は高額化の傾向にあり、物価高騰や人件費の上昇等も相まって、医療・介護事業者の経営を圧迫しており、安定的かつ持続可能な医療・介護提供体制の確保が喫緊の課題となっている。

また、国においては、職業紹介事業の許可条件の厳格化や事業者に対する職種別手数料率の実績公開等の義務化を講じているが、法令遵守の徹底と雇用仲介事業の見える化に重きが置かれ、手数料そのものの適正化には至っておらず、本来の用途にそぐわない公的財源の支出が生じており、断じて容認できない。

よって、本県議会は、国会及び政府において、医療・介護分野における人材確保の推進と有料職業紹介事業等の適正化を図り、持続可能な提供体制を構築するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 紹介手数料について、医療・介護の提供体制の持続性を脅かすことがないよう、現場の実情を十分踏まえ、上限規制の導入を含め必要な制度的措置を速やかに検討すること。
- 2 有料職業紹介事業者について、早期離職に伴う医療・介護事業者の負担を軽減するため、返戻金制度の義務化及び返戻水準の標準化を図ること。
- 3 ハローワーク、ナースセンター等の公的職業紹介機関について、機能強化、利便性向上及び広報の充実により、利用促進を図ること。
- 4 医療・介護事業者の円滑な人材確保を支援するため、求人広告費その他採用活動に要する費用に対する支援制度の創設を検討すること。